

◇ 速度取締り指針 ◇

■川口警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	7:00~9:00 16:00~19:00	管内全域	30km/h

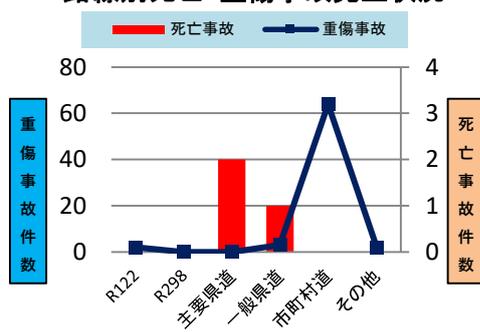
上記路線のほか、
○実勢速度が高い国道及び県道
○通学路等の生活道路
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

重傷事故が多発している路線(市道)は、渋滞する幹線道路の抜け道として利用されていることから、速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

<管内における交通事故発生状況> (令和7年12月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、県道上で発生しています。
- 重傷以上の事故は、全体の8割以上が市道上で発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、早朝(日の出前)と帰宅の時間帯に発生しています。
- 重傷事故は、日中時間帯及び帰宅時間帯に多く発生しています。

～令和7年12月末現在～

- 死亡事故が3件発生しており、11月10日にトラックと自転車、12月25日に普通車と歩行者、12月28日に普通車とバイクが関係する事故となっています。
- 重傷以上の事故の発生場所は、7割以上が交差点及びその付近で発生しています。

その他の交通指導取締り

- 交差点事故を防止するための、横断歩行者妨害や通行禁止の取締りを強化しています。
- 近年増加している違法電動モビリティの取締りを強化しています。
- 交通事故抑止のため、川口駅及び西川口駅を中心とした駐車違反取締りを行います。
- 自転車の通行マナー向上を図るため、自転車利用者の取締りを強化しています。
- このほか、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。